

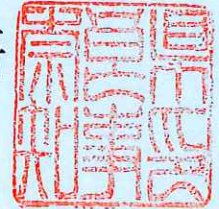
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府高槻市紺屋町3番1-326号

氏 名 都市クリエイト株式会社
代表取締役 前田 晋二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 荒井正吾



許可の年月日 平成27年 8月10日

許可の有効年月日 平成32年 8月 9日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替えを含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む) 以上12種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さの種類

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成 2年 8月10日 新規許可、
平成 7年 8月10日 更新許可、
平成11年 5月11日 変更許可(廃油の追加)、
平成12年 8月10日 更新許可、
平成13年11月 6日 変更許可(3品目の追加)、
平成17年 8月10日 更新許可、
平成22年 8月10日 更新許可、
平成27年 8月10日 更新許可、

5. 積替え許可の有無 無

複写無効

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無